

【インボイス制度への対応】
「00059 課税区分（共通コードの意味）」への補足に関して

区分記載請求書等保存方式（2019年10月施行）を契機として「00059 課税区分」に軽減税率に対応したコードとして「6」を追加定義しましたが、適用税率の明確化という観点から共通コードの意味への補足をします。

従来から課税の際に使用している「1」を標準税率 10%の適用を示すコードとし、「6」を軽減税率 8%の適用を示すコードとします。

これにより、どの税率を適用しているのかを明確にします。

課税区分（項目 No00059）

共通コード「1」：課税取引（標準税率 10%適用）

共通コード「6」：軽減税率取引（軽減税率 8%適用）

（注）2019年10月1日適用開始の税率を示す。

以上